

地方独立行政法人埼玉県立病院機構物品等調達一般競争入札公告

物品の調達について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和 7 年 1 月 2 9 日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 理事長 岩中 督

記

1 調達内容

(1) 調達案件名称及び数量

件名：液晶ディスプレイの購入

数量：別添仕様書のとおり

(2) 調達案件の仕様

別紙 1 「仕様書」のとおり

(3) 納入期限

令和 7 年 3 月 25 日（火）まで

(4) 納入場所

別紙 2 「納入場所・納入数一覧」のとおり

(5) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

2 入札参加資格

次の要件をすべて満たすこと。

(1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条第 2 項各号に該当しない者であること。

(2) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条第 3 項の規定により法人の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

(3) 本入札が実施される年度に属する埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載され、業種区分「販売」の A 等級、B 等級又は C 等級に格付けされた者であること。

(4) 入札参加資格者名簿の所在地要件が管轄内又は準管轄内であり、企業規模要件が中小企業を満たす者であること。

なお、自社（自己）の所在地及び企業規模については、埼玉県ホームページの入札情報公開システム（以下「情報公開システム」という。）により、競争入札参加資格者情報から検索し、確認すること。

- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県 of 契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県 of 契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関する質問及び回答は、次のとおり行う。

なお、仕様書や各種様式は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構（以下「病院機構」という。）のホームページ（<https://www.saitama-pho.jp/>）からダウンロードすること。

(1) 受付期間

令和7年2月4日（火）正午まで

(2) 提出方法

質問は、「質問書（様式第1号）」を作成し、電子メールにより提出するものとし、送信後に必ず電話で受信確認を行うこと。

なお、質問及び回答は一般に公開するので、質問者を類推できるような情報は質問内容に記載しないこと。

(3) 提出場所

後記17のとおり。

(4) 回答の日時及び方法

質問に対する回答は、令和7年2月5日（水）午後5時までに、病院機構のホームページに掲載することにより行う。

4 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり「一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）（以下「確認申請書」という。）」を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、確認申請書の作成において代表者（契約者）印は要さないものとする。

(1) 提出期限

令和7年2月10日（月）午後5時まで

(2) 提出方法

電子メール、郵送又は持参により提出すること。

提出先は、後記17のとおり。

(3) 添付書類

後記15のとおり。

(4) 結果の通知

入札参加資格の有無を審査し、令和7年2月13日（木）午後5時までに、「競争入札参加資格等確認通知書」（以下「確認通知書」という。）を電

子メールで通知する。なお、参加資格が「なし」の場合は、確認通知書にその理由を付するものとする。

5 入札保証金

別紙3「入札保証金・契約保証金について」のとおり。

6 入札書の提出

入札参加資格を有すると認められた場合は、次のとおり「入札書（様式第4号）」を提出する。

（1） 入札書提出期日

入札参加資格の確認を得た日から令和7年2月20日（木）午後5時まで（必着）

（2） 入札書の提出方法

入札書に必要事項を記載及び押印し、郵送又は持参にて提出する。

郵送の場合は、封筒の表に「液晶ディスプレイの購入 入札書在中」と朱書するものとし、持参の場合は、入札書を封筒に入れて封印し、表に「液晶ディスプレイの購入 入札書在中」と記載したものを提出すること。

ただし、次項に示す「入札（見積）委任状（様式第5号）」は、入札書の封筒には同封しないこと。

（3） 代理人が入札する場合

前記2(3)の入札参加資格者名簿に登録された代表者（契約者）から入札に関する一切の権限を委任された者が入札する場合は、代表者（契約者）と受任者（以下「代理人」という。）の双方が押印した「入札（見積）委任状（様式第5号）」（以下「委任状」という。）を提出すること。

提出に当たっては、委任状と入札書を分けて提出するものとし、委任状と入札書を合わせて郵送する場合は、郵送用の封筒に委任状と前項で作成した入札書入りの封筒を同封し、委任状と入札書封筒が同梱されている旨を朱書きすること。

なお、代理人が作成する入札書は、代表者（契約者）と代理人を併記の上、代理人のみ押印し、代表者（契約者）印は要さないものとする。

開札においては、委任状と入札書双方の代理人の印影を照合することにより入札書の有効性を確認するので、入札書の代理人印は必ず委任状の受任者印と同一のものをを用いること。なお、受任者印は認印でも差し支えないが、朱肉を用いて押印すること。ただし、浸透式ネーム印やゴム印の印影は認めないものとし、この印影を用いて作成された入札書は後記7(11)に該当するものとして無効とする。

（4） 入札書の作成要領

入札書は次のとおり作成すること。

ア 「入札書（様式第 4 号）」の「入札金額」欄には物品の代金、初期導入費など契約期間中に掛かるすべての金額を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を算出し、その合計金額を「入札書（様式第 4 号）」に記載すること。

ウ 入札参加者は、入札金額の見積内訳書（様式自由）を印刷し、「入札書（様式第 4 号）」と併せて提出すること。

- (5) 入札書の提出場所
後記 17 のとおり。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 所定の入札保守金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
- (3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札
- (4) 入札書と併せて入札金額見積内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- (5) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (6) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札
- (7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (8) 入札者の押印がない入札書による入札
- (9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (14) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (15) 2 以上の入札書を提出した者がした入札又は 2 以上の者の代理をした者がした入札
- (16) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

8 開札日時

令和 7 年 2 月 21 日（金）午前 10 時から

なお、開札における入札参加者の立会は求めないものとする。

9 落札者の決定等

落札者は、予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者とする。ただし、落札とすべき価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。なお、入札書のくじ番号欄（3 桁）に空欄がある場合は“0”が記入されているものと見なす。

10 再度入札

- (1) 再度入札は 1 回実施する。再度入札を実施する場合の入札期日等は、当該再度入札を実施する調達の入札参加者に対し、1 回目の開札後に別途通知する。なお、1 回目の入札において、失格、辞退又は無効の入札をした者は、再度入札に参加することはできない。
- (2) 再度入札で提出する入札書は、前記 6 (3) のとおり作成するものとし、1 回目の入札を代理人が行った場合は、再度入札も同代理人が行うこと。なお、再度入札を辞退する場合は、入札書の金額欄に“辞退”と記入した入札書を提出する。
- (3) 再度入札を行った結果、落札者がいないときは、随意契約の方法により契約の相手方を決定するものとする。
- (4) 1 回目の入札を行った結果、入札者がいないときは、当該調達について再度入札は行わず、直ちに随意契約の方法により契約相手方を決定する。

11 契約保証金

別紙 3 「入札保証金・契約保証金について」のとおり。

12 支払条件

別添契約書（案）のとおり。

13 契約の説明

- (1) 契約書は、原則として落札決定後一週間以内に締結するものとし、別添「契約書（案）」により契約を締結する。契約書は 2 通作成し、双方各 1 通を保持する。
- (2) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構理事長が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 契約締結に当たり契約保証金免除を申請する場合は、落札後一週間以内に「契約保証金免除申請書（様式第 7 号）」及び必要書類を提出する。

14 入札執行スケジュール

- (1) 質問書提出期間 令和7年2月4日（火）正午まで
- (2) 質問書に対する回答 令和7年2月5日（水）午後5時まで
- (3) 入札参加資格確認申請期間 令和7年2月10日（月）午後5時まで
- (4) 上記申請の結果通知 令和7年2月13日（木）午後5時まで
- (5) 入札書提出期限 令和7年2月20日（木）午後5時まで
- (6) 開札日時 令和7年2月21日（金）午前10時から

15 参加者の提出書類

書類	保証金免除の場合		保証金(担保)納付の場合	
	参加申請時	落札決定後	参加申請時	落札決定後
様式第2号	○		○	
様式第3号	○			
様式第6号				△* ³ 落札者以外
様式第7号		落札者のみ		落札者のみ
様式第8号	○	○		
様式第8号の 添付書類	○* ¹	○* ¹		
払込書の写し又は 担保の証書			○* ⁴	○* ⁵

- * 1 契約書の写しと履行を確認できるもの*²を提出すること。ただし、地方独立行政法人埼玉県立病院機構の履行実績を用いるときは、履行を確認できるものの提出を省略することができる。（この場合も契約書の写しは提出すること。）
- * 2 履行が確認できるものとは、契約の相手方が発行した①検査調書、検収書等の写し、②履行証明書、③代金を受領した預金通帳等の写しを指す。
- * 3 落札者以外の納付者は提出すること。
- * 4 令和7年2月21日（金）午前10時までに提出すること。なお、開札において入札保証金又は担保としての要件を満たしていないことが判明した場合は、提出された入札書は無効とする。
- * 5 入札保証金を納付した場合は、これを契約保証金に充当し、不足する額を納付すること。

16 その他

- (1) 天災等が原因で入札・開札事務の処理ができない場合は、入札・開札の延期措置を講ずるものとする。なお、入札・開札の延期措置を講ずる場合は、電話や電子メール等その時に可能な方法で、必要な事項を連絡する。

- (2) 本入札に係る予定価格は公表しない。
- (3) 入札参加者又は契約の相手方が本件の調達に関して要した費用は、すべて当該入札参加者等又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (4) 本件調達に関して提出された書類は返却しない。また、病院機構は提出された書類を当該調達案件以外に使用しない。
- (5) 入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (6) 妨害、不正行為、被認定者との連合、その他入札を公正に執行することができない事由が生じ又は生じるおそれがあると認められるときは、入札期日を延期し又は入札を取りやめることがある。この場合は、電話や電子メール等により、必要な事項を連絡するものとする。

17 問合せ先

- (1) この公告に関すること
〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室 818 番地
地方独立行政法人埼玉県立病院機構 本部
総務・研修・システム担当 金井
電子メール : a5970-10@saitama-pho.jp
電話番号 : 048-748-3237 (直通)
ファクシミリ : 048-748-3250
- (2) 納入に関すること
納入に係る各病院の担当者及び連絡先は、落札者に案内する。